

川崎市 第2期SDGs未来都市計画
(2022～2025)

川崎市

< 目次 >

| | |
|--|-----------|
| 1 将来ビジョン | |
| (1) 地域の実態..... | 2 |
| (2) 2030年のあるべき姿..... | 7 |
| (3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット..... | 9 |
| 2 自治体SDGsの推進に資する取組 | |
| (1) 自治体SDGsの推進に資する取組..... | 12 |
| (2) 情報発信..... | 33 |
| (3) 普及展開性..... | 34 |
| 3 推進体制 | |
| (1) 各種計画への反映..... | 35 |
| (2) 行政体内部の執行体制..... | 37 |
| (3) ステークホルダーとの連携..... | 38 |
| (4) 自律的好循環の形成..... | 42 |
| 4 地方創生・地域活性化への貢献..... | 44 |

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

1. 優れた立地と充実した交通ネットワーク

- 日本列島のほぼ中央に位置し、北は多摩川を挟んで東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接し、西は多摩丘陵地帯を控え、東は東京湾に臨んでいる。
- 新幹線乗降駅や羽田空港等へのアクセス性が高く、利便性の高い交通ネットワークが構築されている。

2. 交通・物流における高い利便性

- 東京都心から放射状に広がる東名高速道路、国道1号などが市内を横断し、市臨海部においては、東京湾アクアライン、首都高速道路によって周辺都市と結ばれており、利便性の高い交通アクセスを誇る。
- 市内には鉄道駅が55駅あり、大都市の中で4番目に鉄道密度の高い都市である。
- 市内を縦貫するJR南武線には、交通結節点となる複数の鉄道路線が乗り入れる駅が5駅あり、東京都心をはじめ各地との鉄道によるアクセスが至便である。
- 世界との玄関口である羽田空港と多摩川を挟んで近接しており、国、東京都や大田区などの関係自治体と連携しながら、「HANEDA GLOBAL WINGS」との一体的な拠点形成に寄与する多摩川スカイブリッジ（羽田連絡道路）の開通により、さらにアクセス性が高まった。（2022年3月供用開始）
- 国際貿易港である川崎港を有し、2020年の川崎港の入港船舶総トン数は全国第9位、公共ふ頭におけるコンテナ貨物の取扱量は10年連続で増加し続けている。

3. 市の歴史とともに培われた多様なステークホルダーとの連携

- 川崎市は、明治時代の京浜工業地帯造成開始から100年にわたる発展の過程で直面した、深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など困難な諸局面を打開するために、市民、事業者、大学・研究機関、行政が連携・協働し、技術やノウハウといった知的資源の開発や人材育成などを行ってきた。
- 市民・事業者・行政の各主体が歴史の中で育ててきた技術やノウハウを活かし、環境、福祉、医療をはじめとするさまざまな分野において、市域のみならず世界が直面する課題の解決に資する「地域のしくみ・基盤づくり」に取り組んできた。
- あわせて、全国に先駆けて「多文化共生」を進めてきた土壌を強みとし、多様なステークホルダーとともに地域のしくみを変革する風土が根付いており、多様な生き方や考え方を寛容に認め合い、誰もが社会参加し活躍できる社会づくりを進めている。
- 2021年12月時点で、企業・団体、大学・研究機関等と467の連携協定等を締結し、多様な主体とのパートナーシップによる地域活性化や地域課題解決に向けた協働の取組を進めている。

- 2024年の市制100周年を節目として、これまでの川崎の歴史を振り返りながら、次の100年に向けて、市民、企業、行政等の多様な主体が一体となって、川崎の都市の価値の向上に向けた取組を進めていく。あわせて、全国都市緑化フェアを開催し、これを契機として、みどりの新たな文化を醸成し、都市の中のみどりの価値の創出に向けて、フェア終了後も続くみどりのムーブメントの取組を進めていく。

4. 大都市中最も若い都市

- 平均年齢は43.7歳と大都市中最も若い（2020年国勢調査）ことに加え、出生率は最も高く、死亡率が最も低い（14年連続）（2019年10月1日時点）。
- 全国的に人口が減少に転じる中、本市は人口の増加が続き、住民基本台帳の2019年10月1日時点での人口増加数によると、人口増加比率は政令指定都市の中6年連続で最も高くなっており（0.91）、自然増加比率は34年連続で大都市中最も高くなっている（0.11）。2022年1月1日現在の本市の人口は153万人を超えている。
- 高齢化率は20.3%と大都市の中で最も低い（2020年国勢調査）、2025年には「超高齢社会（65歳以上の人口比率が21%超）」が到来し、人口のピークとなる2030年を経て、2050年には老年人口がピークを迎えることが見込まれる。

5. 先端産業・研究開発機関の集積

- 川崎市は、日本有数の製造業集積都市である。臨海部の京浜工業地帯には、高付加価値化が進んだ重化学工業・素材産業、公害問題の経験を通じて培われた環境・エネルギー産業が集積している。
- 東芝、富士通、NEC、日立製作所、キヤノン、昭和電工、JFE、味の素、サントリーといった日本を代表する企業やグローバル企業の日本法人などの550以上の研究開発機関が集積する先端技術開発拠点都市でもある。
- 羽田空港の多摩川対岸に位置する殿町地区では、2004年のいすゞ自動車川崎工場の移転に伴い跡地の利活用が進められ、ライフサイエンス分野の研究開発エリア「キングスカイフロント」として、約70の生命科学・医療分野の企業・研究機関が集積している。
- 「新川崎・創造のもり」地区においては、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を進めるとともに、2021年7月には「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設（NANOBIIC）」において、日本初のゲート型商用量子コンピューティングシステムが設置され、稼働を開始している。
- 産業別に市内総生産の構成をみると、臨海部を中心に集積する製造業が最も大きく、次いで不動産業、情報通信業の順となっており、これら3業種で産業活動による生産額の5割以上を占めている。
- 2016年経済センサス基礎調査によると、「科学工業」「石油製品・石炭製品製造業」「情報通信機械器具製造業」「倉庫業」「郵便業」「学術・研究開発機関」「技術サービス業」「持ち帰り・配達飲食サービス業」などにおいて、全従業者に占める従業者割合が大都市中1位となっている。

6. 文化・芸術、スポーツ、自然などの魅力ある地域資源

○「音楽のまち・かわさき」

市内には2つの音楽大学をはじめ、4つの市民オーケストラ、100を超える市民合唱団・吹奏楽団などがあり、音楽家、舞台芸術家に従事する人の割合が全国平均の約2倍である。日本有数の音楽ホールで世界的にも評価の高い「ミューザ川崎シンフォニーホール」や音楽関係人材を活かした地域の魅力づくりを進めている。

○「スポーツのまち・かわさき」

「川崎フロンターレ」「川崎ブレイブサンダース」といったかわさきスポーツパートナーの活躍が、川崎を全国にアピールするとともに、市民の地元への愛着を育んでいる。また、大規模な競技大会から気軽に参加できるスポーツイベントまで、スポーツに親しむためのさまざまな取組を進めている。

○多摩川

市域を沿って流れる多摩川は、高度成長期にはごみの浮かぶ濁った川であったが、市民、企業、行政が連携して、アユが遡上する都市部における貴重な自然空間を取り戻した。多摩川の水と緑は、本市の自然、産業、歴史、文化に深い関わりを持ち、この魅力を流域で共有して連携を深めるなど、更なる魅力の向上が期待されている。

○生田緑地

生田緑地は、1941年に都市計画決定された都市計画緑地で、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有する。市民協働で生態系の保全・育成を進めており、雑木林や湿地、湧水等の貴重な自然資源のほか、かつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい風景が今に引き継がれているとともに、伝統文化・科学・芸術など個性豊かな施設を多く有する観光拠点として集客性も有している。

○日本が誇るユニークな文化を享受できるまち

日本の伝統的古民家を移築した野外博物館「日本民家園」、「ドラえもん」で有名な藤子・F・不二雄の作品を展示した「藤子・F・不二雄ミュージアム」、川崎生まれの世界的芸術家である岡本太郎の多面的な活動を体感できる「岡本太郎美術館」など、日本が誇るユニークな文化や作品を鑑賞できる施設を有し、観光資源としてのポテンシャルも高い。

②今後取り組む課題

近年、本市を取り巻く環境は急激に変化している。主な環境変化としては、新型コロナウイルス感染症の影響、大規模自然災害の発生、脱炭素社会の実現に向けた取組の進展及び社会のデジタル化の進展が挙げられるが、その他、AIやビッグデータ、ロボット等の先端技術を活用するSociety5.0の進展等の変化が生じており、SDGsの達成に向けても、これらを踏まえて取組を推進していく必要がある。

1. 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

本市は、首都圏の中心に位置する立地や交通利便性といった優位性で、多くの人々に選ばれ、活力ある都市として人口の増加が続いているものの、将来人口推計では、少子

高齢化の進展、2030年から想定される人口減少への転換、生産年齢人口の減少が予測されており、今後も継続した住みよいコンパクトで効率的なまちづくりに向けた取組が求められている。

2. 高齢者を取り巻く環境の変化

2025年までには「超高齢社会」が到来すると想定されるとともに、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯の増加、全国的な傾向よりも高い要介護・要支援認定率、認知症高齢者数の増加などの状況があり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる自助・互助・共助・公助のしくみづくりや、いきがいや健康づくり、要介護度の改善・維持に向けた取組が求められている。

3. 子ども・若者を取り巻く環境の変化への対応

引き続き、就労と子育てを両立できる社会の実現に向けた子育て環境の整備とともに、外国につながる子どもや、特別な支援が必要な子どもの増加など、個々の子どもや家庭のニーズに応じた支援が求められている。あわせて、児童虐待相談・通告件数の増加や、貧困家庭への対応など、家庭環境が厳しい状態にある子ども・若者、さらにはヤングケアラーやひきこもりなど、生きづらさを感じているすべての子ども・若者を孤立から守り、成長を支援するための施策の必要性が高まっている。

4. 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり

女性、高齢者、外国人、障害者その他マイノリティへの社会環境的障壁を取り払うための法整備が進む中、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まっており、マイノリティの方たちが生き生きと暮らす上での障壁となっている人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められている。

5. 気候変動への影響

地球温暖化への対策として、温室効果ガスの削減などの「緩和策」とともに、気候変動の影響に対する「適応策」を講じていく必要がある。そのために、市民一人ひとりの気候変動についての理解を深め、脱炭素社会の実現に向けた行動変容を促していくことが求められている。

6. 災害対策の強化

激甚化・頻発化する風水害への対策や、首都直下地震等への対策に加え、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策が必要とされている中、過去の災害の教訓を踏まえた対策を進めるとともに、災害時の被害軽減や復旧・復興の早期実現に向け、市民等による自らを守るための平常時からの備え（自助）と、地域社会での支え合い（共助（互助））、これを後押しするための行政による環境の整備等（公助）、地域防災力の強化を図ることが求められている。

7. 都市インフラの老朽化と有効活用

本市では、2030年には総床面積ベースで公共建築物の約76%が築30年以上となるなど、上下水道施設、道路、橋りょう、公園施設なども含めた都市インフラの老朽化に、限られた財源で計画的に対応していく必要がある。また、公共空間を活用したまちの賑わい・交流の創出や、民間活力の活用による公共施設の維持管理の方策を検討し、魅力あふれる持続可能なまちづくりを進める必要がある。

8. 産業経済を取り巻く環境変化

新型コロナウイルス感染症の影響や、カーボンニュートラル実現に向けた動き、デジタル化の急速な進展、IoT、AIをはじめとする新たな技術の進展など、本市の産業経済を取り巻く社会経済環境の変化等を的確に捉えていくことが求められている。本市の基幹産業である製造業の競争力強化に向けた取組や、新たな産業創出に向けた取組などにより、市内産業をさらに活性化させていく必要がある。

9. 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化

町内会・自治会加入率の減少など従前からの課題であるコミュニティ運営の担い手不足に加え、感染症の影響に伴う地域活動の自粛に伴い、町内会・自治会活動の維持拡大に対する支援が必要となっている。

また、地域での自治力低下が招くさまざまな負のシナリオを回避するために、「市民創発」による、市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成をめざし、「新たなしくみ」づくりに向けた取組を進めることが求められている。

10. 労働環境の改善と生産性向上の一体的な実現に向けた「働き方改革」の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入が加速するなど、多くの企業で働き方が変わりつつある中、引き続き、就業機会の拡大や働く人の意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりとともに、投資やイノベーションによる生産性向上に向けて取組を進めることが求められている。また、全事業所数の約99%、全市従業者数の77%が中小企業という本市においては、人手不足感が強い中小企業において、労働環境の改善による魅力ある職場づくりとともに、生産性向上に向けた取組を着実に進めることが重要となっている。

(2) 2030年のあるべき姿

めざす都市像：「成長と成熟の調和による持続可能な最幸(※)のまち かわさき」
まちづくりの基本目標：「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

※「最幸」とは、川崎を幸せあふれる最も幸福なまちにしていきたいという思いを込めて使用している。

(全体像)

- 福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちになっているとともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、まちが一層「成長」している。
- さらに、産業・経済・まちづくり等の活性化による「成長」は、市税収入の増加をはじめとして本市財政にも好影響を与えることから、市民生活の向上を通じてまちの「成熟」につながるとともに、「成熟」した市民の力は、新たな産業や文化・スポーツ・地域活動の振興の源泉となり、更なる「成長」を促している。
- このような「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくりも進み、持続的に発展するまちになっている。

(分野ごとの将来像)

① みんなで守る強しなやかなまち

市民・事業者・行政等がそれぞれの役割に求められる力を高め、いつ起こるかわからない地震や集中豪雨などの自然災害や、感染症等の危機事象の発生に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心に過ごせる環境整備や地域づくりが進み、災害が発生しても柔軟に対応し迅速に立ち直れ、いつでも安心して暮らすことのできる、力強しなやかなまちになっている。

② どこよりも子育てしやすいまち

すべての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、成長や発達の段階に合わせて、すこやかに育つことができるよう、安心して子育てできるしくみが整い、一人ひとりが持つ個性や能力が尊重され、自らが望む将来を切り拓いていけるよう、地域全体で子育てを支える環境づくりが進み、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちになっている。

③ みんなが生き生きと暮らせるまち

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムを構築し、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるとともに、希望する誰もが地域活動や就労等を通じて社会に参加できる地域となり、多様な方々が地域で活躍し、誰もがその人らしく生き生きと暮らせるまちになっている。

④ もっと便利で快適な住みやすいまち

広域拠点・地域生活拠点等の整備により、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市の活力と市民の日常生活を支える、道路や鉄道網、身近な交通環境の整備により、安全・安心で快適に移動できる職住近接で住みやすいまちになっている。

また、地域資源を存分に活かし、賑わいや、緑と水のうるおいにあふれ、誰もが笑顔でわくわく暮らせるまちになっている。

⑤ 世界に輝き、技術と英知で未来をひらくまち

持続可能な社会の構築に向けて脱炭素社会が実現し、本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、世界で輝き、企業に選ばれる、環境と産業が調和した、デジタル社会の先端で未来をひらくまちになっている。

また、積極的に事業に取り組む中小・ベンチャー企業や事業者等を応援し、誰もが生き生きと働くことができる活気にあふれた元気なまちになっている。

⑥ みんなの心がつながるまち

市民創発による持続可能な地域づくりや、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリー等を浸透し、多様性が息づき、外国人市民や障害者、高齢者など、あらゆる人々が社会に参画し誰もが暮らしやすいまちになっている。

また、地域の多彩な魅力やまちのめざす姿を市民すべてが共有し、地域への愛着と誇り（シビックプライド）が醸成され、誰もが地域づくりに参加するまちになっている。

⑦ チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち

中長期的な視点を持って、経営資源の確保や市民サービス・市役所全体の質的向上、健全な財政運営、税源充実につながる施策等に一体的に取り組み、将来負担の抑制を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営が行われ、持続可能なまちとなっている。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(KPIの考え方)

本市では、これまで以上にSDGsを踏まえた政策推進を図るため、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」等を本市の最上位計画となる「川崎市総合計画」（以下、「総合計画」と言う。）の第3期実施計画と統合し、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGsの達成に向けた取組を一体的に推進することとした（詳細は後述）。

そのため、2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲットは、原則、総合計画に位置づけられた2025年度の成果指標をKPIとし取組を推進する。（参考資料「総合計画に設定する成果指標一覧」参照）。また、KPIの進行管理についても、総合計画に基づく各施策・事務事業の進行管理を通じて一体的に行う。

なお、2030年の目標については必要に応じて今後設定していく。

(経済)

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|--|---------------------------------|---------------|--|
|  8.2 8.3 | 指標：グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 | | |
| | 現在(2021年度): 8件 | 2025年度:10件以上 | |
|  9.4 9.5 | 指標：福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数 | | |
| | 現在: 2021年度から新たに 実施 | 2025年度:16件以上 | |
|  17.17 | 指標：新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数 | | |
| | 現在(2020年度): 156件 | 2025年度:180件以上 | |

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、世界で輝き、企業に選ばれるデジタル社会の先端で未来をひらくまちをめざします。

また、積極的に事業に取り組む中小・ベンチャー企業や事業者等を応援し、誰もが生き生きと働くことができる活気にあふれた元気なまちをめざします。

(社会)

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|--|------------------------------------|-----------------|--|
|  17.17 | 指標: 地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合 | | |
| | 現在(2021年度): 16.9% | 2025年度: 25%以上 | |
|  10.2 | 指標: 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 | | |
| | 現在(2021年度): 36.6% | 2025年度: 41%以上 | |
|  11.7 | 指標: 地域包括ケアシステムの考え方の理解度 | | |
| | 現在(2021年度): 9.2% | 2025年度: 42.0%以上 | |
|  5.1 | 指標: 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 (再掲) | | |
| | 現在(2021年度): 36.6% | 2025年度: 41%以上 | |

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムを構築し、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくとともに、希望する誰もが地域活動や就労等を通じて社会に参加できる地域づくりを進め、多様な方々が地域で活躍し、誰もがその人らしく生き生きと暮らせるまちをめざします。

また、市民創発による持続可能な地域づくりや、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリー等を推進し、多様性が息づき、外国人市民や障害者、高齢者など、あらゆる人々が社会に参画し誰もが暮らしやすいまちをめざします。

(環境)

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|---|--|--|-------------------|
|  13.3 | | 指標: 市域の温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比) | |
| | | 現在(2019年度): ▲10.2%(暫定値) | 2030年度: ▲50%以上 |
|  12.5 12a | | 指標: 1人1日あたりのごみ排出量 | |
| | | 現在(2020年度): 902g | 2025年度: 872g以下 |
|  7.1 7.3 | | 指標: 市域の温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)(再掲) | |
| | | 現在(2019年度): ▲10.2%(暫定値) | 2030年度: ▲50%以上 |
|  17.17 | | 指標: 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合 | |
| | | 現在(2021年度): 25.8% | 2025年度: 30%以上 |

2050年のCO₂排出実質ゼロの実現に向けて先導的な取組を進め、豊かな未来を創造する地球環境都市をめざすとともに、気候変動に伴う風水害に適応し、いつでも安心して暮らすことのできる強くしなやかなまちをめざします。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

(川崎市総合計画第3期実施計画に基づいた SDGs を強く意識した政策推進)

本市では、2019年2月に、2030年を取組期間とし、SDGsの推進に関する基本的な方針を定める「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定し、SDGsの理念や国の動向を踏まえながら、川崎市総合計画を推進することを基本に、全庁をあげてSDGs達成に寄与する取組を推進してきた。

併せて、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市が将来にわたって発展していくよう、都市部ならではの地方創生に向けた取組を推進するための戦略を定めた「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、『持続可能な開発目標（SDGs）』を踏まえた施策・事務事業の推進」を明記し、SDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら具体的施策を実施し、SDGs達成に向けた取組を推進することとしてきたところである。

2021年度、本市の最上位計画となる「川崎市総合計画」の第3期実施計画策定にあたり、職員一人ひとりがこれまで以上にSDGsを強く意識して各施策・事務事業に取り組むとともに、市が進める各施策とSDGsとの関係を市民に分かりやすく伝えるため、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」及び、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画に統合し、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGsの達成に向けた取組を一体的に推進することとした。

あわせて、SDGs推進に向けた取組の進行管理についても、総合計画に基づく各施策・事務事業の進行管理を通じて一体的に行うことで、実効性のある計画として、SDGsの達成に向けた本市の取組を進めていく。

(KPIの考え方)

前述のとおり、本市では「川崎市総合計画」に掲げる施策・事務事業とSDGsの達成に向けた取組を一体的に推進することとしているため、原則、総合計画に位置づけられた2025年度の成果指標をKPIとし、取組推進及び進行管理を一体的に行うものとする。

なお、KPIは代表的なものを記載している。その他のKPIについては、参考資料「総合計画に設定する成果指標一覧」参照。

① 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

1. 災害から生命を守る取組

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|---|---------------------------------------|----------------------|------------------|
|  | 1.5, 9.1, 11, 11.1 | 指標:住宅の耐震化率 | |
| | 11.5, 11.7, 11.b 13.1, 13.3, 17.17 | 現在(2020年度): 95.6% | 2025年度: 98%以上 |

○災害・危機事象に備える対策の推進

- ・「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進
- ・全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化
- ・各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアルティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進
- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進
- ・あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、補い合う関係づくり

○地域の主体的な防災まちづくりの推進

- ・不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の促進
- ・火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりの推進

○まち全体の総合的な耐震化の推進

- ・「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進
- ・大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組や崖地における防災工事の促進などによる、宅地の自然災害対策の推進
- ・「橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進

○消防力の総合的な強化

- ・防災活動拠点、車両、資器材等の整備と訓練や研修の効果的な実践による消防体制の充実強化
- ・消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の向上

○安全・安心な暮らしを守る河川整備

- ・激甚化・頻発化する水害に適応した河川改修等の計画的な整備推進
- ・ハード対策とソフト対策とが一体となった取組の推進

2. 安全に暮らせるまちをつくる取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|--|-----------------------------|-----------------|
|  3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 3.6, 9.1, 11, 11.2 11.5, 11.7, 12.3 12.7, 12.8, 14.1 16, 16.4, 17.17 | 指標: バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合 | |
|  12 つくも増えつづける資源 14 海の豊かさを守ろう 16 平和と公正をすべての人に | 現在(2020年度): 96% | 2025年度: 100% |
|  17 パートナーシップで目標を達成しよう | | |

○防犯対策の推進

- ・防犯設備の設置の推進や路上喫煙等の防止による安全・安心な生活環境の整備
- ・多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化
- ・犯罪被害者等に寄り添った生活支援を中心とした取組の推進
- ・消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進

○交通安全対策の推進

- ・特に事故構成率の高い高齢者と自転車利用者を含めた各世代に対する、交通事故防止に向けた交通安全教育の推進
- ・デジタル化に即した交通安全啓発の推進
- ・歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備
- ・更なる放置自転車の削減に向けた効率的・効果的な対策の推進
- ・夕方の買い物利用者への放置対策に向けて、放置の状況を考慮した、重点的な撤去活動の推進

○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・ユニバーサルデザインのまちづくりやソフト・ハードの両面からのバリアフリーの取組の推進
- ・鉄道駅におけるホームドアの整備促進など、誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けた取組の推進

○地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

- ・予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進
- ・持続可能で効率的な維持管理による施設等の長寿命化の推進
- ・道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上の推進

3. 水の安定した供給・循環を支える取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|--|---|
|  1.5, 3.9, 6.1 6.2, 6.3, 6.4 6.5, 7.2, 9.1 11.5, 13.1, 14.1 | 指標: 水道管路の耐震化率 現在(2020年度): 36.7% 2025年度: 44.9%以上 |

○安定給水の確保と安全性の向上

- ・老朽化した水道施設・管路の更新及び耐震化の推進
- ・大規模災害に備えた応急給水拠点の整備及び更なる利便性の向上の推進
- ・良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底
- ・主要な工業用水道施設の耐震化・浸水対策の推進及び長期的需要動向を踏まえた施設・管路の将来構想の検討

○下水道による良好な循環機能の形成

- ・下水道の管きょ・施設の地震対策の推進
- ・重点化地区や令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた局地的な浸水対策等の推進
- ・水処理センターの高度処理化の推進
- ・下水道法施行令への対応に向けた合流式下水道の改善
- ・下水道の管きょ・施設の老朽化対策の推進
- ・下水道事業における地球温暖化対策の推進

4. 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|---|---|
|  1.3, 3, 3.4, 3.5 3.a, 4.5, 4.7 7.3, 8.5, 10.2 10.3, 10.4, 11.1 11.3, 11.7, 13.1 16.b, 17.17 | 指標: 地域包括ケアシステムの考え方の理解度 現在(2021年度): 9.2% 2025年度: 42.0%以上 |

○総合的なケアの推進

- ・「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく、市民が、住み慣れた地域や本人の望

む場で、安心して暮らし続けることができるしくみづくりの更なる推進

- ・地域内の多様な主体が、地域における将来のあるべき姿を共有し、具体的な行動を行えるように、考え方を地域全体で共有
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による生活行動の変化を踏まえた、地域資源の活用によるセルフケア意識の醸成や地域の支え合い・助け合い等、地区カルテを活用した地域マネジメントの推進
- ・医療・看護・介護の連携による地域における包括的かつ継続的な在宅療養・看取りのしくみづくりの推進
- ・対象者を年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーションと高齢者の自立支援や効果的な介護予防の推進
- ・認知症の予防、早期発見・対応に向けた普及啓発と、認知症の人と家族を支える支援ネットワークの構築
- ・高齢者・障害者等の災害時援護体制の整備に向けた取組の推進

○高齢者福祉サービスの充実

- ・質の高い介護サービス基盤の整備と介護が必要となっても自分らしく暮らし続けるためのサービスの着実な提供
- ・高齢者福祉施設の長寿命化、建替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、介護サービスの提供基盤の確保
- ・災害や感染症等発生時の高齢者福祉施設の安定的な運営に向けた取組と、社会変容への的確な対応
- ・限られた人的資源の効率的・効果的な活用と、介護ロボット等の導入による介護職員の身体的負担の軽減と ICT を活用した業務の効率化

○高齢者が生きがいを持てる地域づくり

- ・さまざまな経験や知識を有する高齢者の地域づくりへの参加や、高齢者の生きがい、健康づくりを支援する仕組・環境の整備
- ・高齢者の更なる増加や社会環境の変化を見据えた制度の再構築
- ・高齢者が地域で生き生きと暮らせるよう、地域交流の促進や多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組の実施

○障害福祉サービスの充実

- ・行政と民間事業者等との役割分担と連携のもと、障害特性やライフステージなどの状況に合わせた支援体制の構築
- ・短期入所の充実、日中活動の場の確保など、障害者の在宅生活を支援する基盤の充実に向けた整備
- ・新規の相談が増加している、発達に課題のある子どもに対する支援体制の充実と主に中重度の障害のある子どもに対する地域療育センターを中心とした療育体制の確保
- ・医療的ケアを必要とする「医療的ケア児」の在宅生活を支える支援の充実
- ・災害や感染症等の発生時の円滑な対応に向けた物資の確保や応援体制の構築

○障害者の自立支援と社会参加の促進

- ・障害者が就労することで社会的・経済的に自立し、豊かな地域生活を送ることができ

るよう、障害者雇用を取り巻く環境の変化や障害者特性、本人の希望を踏まえた取組の推進

- ・多様な主体との連携を図りながら、さまざまなイベントや場面などを捉えた共生社会に向けた取組の推進
- ・「ひきこもり地域支援センター」を中心とする切れ目ない支援の実施に向けたネットワークの構築

○誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備

- ・高齢者や子育て世帯等の多様化する居住ニーズやライフスタイル等に応じた住まい・住まい方の実現
- ・既存住宅の活用強化と流通促進やマンションの管理適正化等に向けた誘導・支援の推進
- ・重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用の推進と居住支援協議会の適切な運営

○生き生きと暮らすための健康づくり

- ・地域団体・企業等の多様な主体と連携しながら、介護予防の取組と一体となった、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進
- ・新しい生活様式を踏まえながら、健康づくりや生活習慣病・介護等の予防の取組、健康診断等の受診につなげるための効果的な情報発信の推進
- ・「がん」の早期発見・早期治療に向けたがん検診の受診率向上と、生活習慣の改善等がんにならないための取組の推進

5. 確かな暮らしを支える取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|---|--|
|  1.1, 1.2, 1.3 2.1, 3, 3.8 | 指標: 国民健康保険料収入率(現年分) 現在(2020年度): 94.76% 2025年度: 95.2%以上 |

○確かな安心を支える医療保険制度等の運営

- ・国の制度改正による業務の複雑化への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保
- ・社会状況等を踏まえた重度障害者医療費助成制度のあり方の検討

○自立生活に向けた取組の推進

- ・真に保護が必要な人に対する健康で文化的な最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進
- ・生活保護受給世帯等の子どもの将来的な自立に向けた学習・生活支援の実施
- ・生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施

6. 市民の健康を守る取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|---|----------------------------------|--|
|    2.1, 3, 3.1, 3.2 3.3, 3.5, 3.8, 3.b 3.d, 6.1, 11.7 11.b, 13.1 | 指標: 感染症予防の実施率 現在(2021年度): 98% | |
|   | 2025年度: 98%以上 | |

○医療供給体制の充実・強化

- ・医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実、新興・再興感染症にかかる国の議論を踏まえた今後の医療提供体制の検討
- ・資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進、高度な専門性を有する看護人材を養成する大学院の設置に向けた検討
- ・緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供
- ・救急車の適正利用の促進や救急需要の動向把握による救急体制の整備

○信頼される市立病院の運営

- ・いのちと健康を守る良質な医療の提供
- ・機能分担と連携による地域完結型医療の推進
- ・災害・新興感染症を想定した危機管理体制の充実
- ・地域や社会に貢献する医学・医療の実践
- ・安定的な医療提供を支える経営基盤の強化

○健康で快適な生活と環境の確保

- ・状況に応じた新型コロナウイルス感染症等への適切な対応と、新型インフルエンザ感染症等の発生予防とまん延の防止の取組の推進
- ・新しい生活様式のニーズも踏まえた食品等事業者に対する効果的な衛生管理の指導など、食品の安全・安心を確保する取組の推進
- ・多様な主体と連携した、動物愛護、適正飼養の普及啓発と人と動物が共生する社会の実現をめざす取組の推進

② 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

1. 安心して子育てできる環境をつくる取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|--|---|
|  <p>1.2, 1.3, 2.1, 2.2 3.1, 3.2, 3.7, 3.8 4.2, 4.3, 4.7, 4.a 5.2, 5.4, 5.6 11.7, 16.1, 16.2</p> | <p>指標: 子育てが楽しいと思う人の割合</p> <p>現在(2020年度): 96.9%</p> <p>2025年度: 97.8%以上</p> |

○子育てを社会全体で支える取組の推進

- ・子育て親子の交流の場づくりや、市民相互による育児援助活動の支援など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進
- ・身近な場所での相談や情報提供など個別のニーズに応じた寄り添い型の支援と地域の子育て資源の育成及びネットワーク化の推進

○質の高い保育・幼児教育の推進

- ・必要な地域での保育所整備や既存施設活用など、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠や保育人材の確保の継続
- ・保育・子育て総合支援センターを拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実
- ・一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭の子どもの受入れの推進

○子どものすこやかな成長の促進

- ・妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の継続
- ・利用者ニーズの変化や地域の特性を踏まえた、子どもが放課後等において安全・安心に過ごせる場づくりや、より魅力的な子どもの居場所づくりの推進
- ・子どもが多くの人との関わりの中で多様な価値観に触れ、さまざまな経験ができる機会の創出

○子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

- ・急増・複雑化する児童虐待に対応するための児童相談所の体制強化に向けた取組の推進
- ・要支援家庭の早期発見・早期対応・重篤化の未然防止に向けた、児童家庭相談支援体制の強化
- ・ひとり親家庭の複合的な課題への対応に向けた体制強化と、自立支援施策の推進
- ・さまざまな背景・課題を抱えた子ども・若者を、地域社会全体で見守り・支えるしくみの構築

2. 未来を担う人材を育成する取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|---|--|
|    1.2, 3.5, 3.6 3.a, 4.1, 4.3 4.4, 4.5, 4.6 | 指標:「授業が分かる、どちらかと言えば分かる」と回答した児童生徒の割合 現在(2021年度): 90.1%(小5) 79.6%(中2) |
|    4.7, 4.a, 5.1 5.4, 5.5, 7.3 8.5, 8.6, 10.2 | |
|    11.7, 12.3, 12.8 16.1, 16.2, 16.9 17.17 | |
|   | |

○「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

- ・持続可能な社会の実現など新学習指導要領の視点に沿った適切な対応
- ・小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の推進
- ・すべての子どもの「分かる」をめざして、教育データを活用したきめ細かな指導・学びの推進
- ・情報活用能力を基盤として、未来社会の創り手を育む「かわさき GIGA スクール構想」の推進
- ・人権尊重を根幹とした教育活動の更なる推進
- ・小中9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用した更なる食育の充実

○一人ひとりの教育的ニーズへの対応

- ・障害の有無に関わらずすべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築
- ・特別支援学校の狭あい化への対応など計画的な施設整備の推進
- ・特別な支援が必要な児童生徒の増加や外国につながる児童生徒への対応、不登校支援に関する国の方針を踏まえた、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
- ・福祉部門等との連携強化など、教育分野における子どもの貧困対策等の推進

○安全で快適な教育環境の整備

- ・事件・事故、災害から子どもたちを守る取組の推進
- ・「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進
- ・快適な学習環境の確保に向けた設備更新
- ・地域ごとの児童生徒数の動向や義務標準法の改正に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進

○学校の教育力の向上

- ・さまざまな教育課題への対応力向上を図るための学校運営・支援体制の充実

- ・教職員の長時間勤務の是正に向けた、働き方・仕事の進め方改革の推進

3. 生涯を通じて学び成長する取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|--|------------------------------|--------------------|
|  <p>4.7, 4.a 10.2, 11.7 17.17</p> | 指標：親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 | |
| | 現在(2020年度)： 94.5% | 2025年度： 95.0%以上 |

○家庭・地域の教育力の向上

- ・家庭教育に関する学びの場への参加促進と、家庭教育を支援するためのネットワークづくりの推進
- ・中学校区地域教育会議における活動推進と、行政区地域教育会議における中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化
- ・地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への拡充と、継続した運営に向けた担い手づくりの推進

○自ら学び、活動するための支援

- ・「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえた「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館をめざした取組の充実
- ・市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進
- ・身近な生涯学習や地域活動の場としての、学校施設の更なる有効活用の推進

③ 市民生活を豊かにする環境づくり

1. 環境に配慮したしくみをつくる取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|---|---|-------------------|
|    3, 4, 4.7, 6, 7, 7.2 7.3, 7.a, 8.2, 8.4 9, 9.4, 9.5, 9.b, 11 11.6, 11.7, 12 12.6, 12.7, 12.8 13, 13.1, 13.2 13.3, 14, 14.3 15, 17, 17.6, 17.7 17.9, 17.16, 17.17 | 指標: 市域の温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比) 現在(2019年度): ▲10.2%(暫定値) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>2030年度: ▲50%以上</td> </tr> </table> | 2030年度: ▲50%以上 |
| 2030年度: ▲50%以上 | | |

○地球環境の保全に向けた取組の推進

- ・脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」等を踏まえた、新たな「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- ・地球温暖化に起因する異常気象等に対応する、気候変動適応策の取組の推進

2. 地域環境を守る取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|---|---|-------------------|
|    3.9, 4.7, 6.3, 6.6 7.3, 11.6, 11.7 12.2, 12.3, 12.4 12.5, 12.8, 13.1 14.1, 14.2, 17.17 | 指標: 1人1日あたりのごみ排出量 現在(2020年度): 902g <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>2025年度: 872g以下</td> </tr> </table> | 2025年度: 872g以下 |
| 2025年度: 872g以下 | | |

○地域環境対策の推進

- ・環境基準等の達成維持に向けた、環境関連法や市条例に基づく取組の着実な実施
- ・更なる環境負荷の低減と環境に関する市民実感の向上をめざした「大気・水環境計画」に基づく、多様な主体と連携した取組や事業者の自主的な取組等の推進

○持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

- ・市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進
- ・安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進
- ・脱炭素化に向けたプラスチック資源循環の推進

3. 緑と水の豊かな環境をつくりだす取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|--|--|--|
|  2 緑地を 拡げよう 6 多様な水と緑を あわせに 11 住み続けられる まちづくりを | 2.3, 2.4, 6.6 11.7, 12.8, 15 15.1, 15.2, 15.3 15.4, 17.17 | 指標: 緑地保全面積 現在(2021年度): 251ha 2025年度: 300ha 以上 |
|  12 自然と共生 つなぐ取組 15 水のめぐり を大切に 17 パートナーシップで 目標を達成しよう | | |

○協働の取組による緑の創出と育成

- ・多様な主体との協働によるグリーンコミュニティ形成に向けた取組の一層の推進
- ・緑化フェアを契機とした多様なみどりを活用した安心で心豊かな暮らしの実現に向けた取組の推進

○魅力ある公園緑地等の整備

- ・公園緑地の立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高め、魅力ある公園緑地づくりの推進
- ・まちの賑わいの向上に向けた、民間活力の導入などによる大規模公園緑地の整備推進
- ・予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進
- ・公園緑地の柔軟かつ多様な利活用や持続可能な管理運営に向けたパークマネジメントの推進

○多摩丘陵の保全

- ・さまざまな制度を活用した緑地保全の取組の推進
- ・市民等による効果的な緑地・里山の保全や、保全緑地の多様な利活用の一層の推進

○農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

- ・多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進
- ・農地の利用意向把握や利用権設定等の促進による農地の利用集積・集約化の推進
- ・多様な主体との連携による、市民が「農」にふれる場の提供促進
- ・都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施

○多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進

- ・民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組の推進
- ・市民との協働や流域自治体等との連携による多摩川の魅力向上に向けた取組の推進

④ 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

1. 川崎の発展を支える産業の振興

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|---|--------------------|--|--|
|    | 2.3, 2.4, 5.a, 6.1 | 指標：グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 現在(2021年度)：8件 2025年度：10件以上 | |
| | 6.2, 6.3, 6.4, 6.a | | |
| | 6.b, 7.a, 7.b, 8.2 | | |
|    | 8.3, 8.4, 9.2, 9.3 | | |
| | 9.4, 9.a, 9.b | | |
| | 11.6, 11.7, 12.5 | | |
|    | 12.a, 17.7, 17.17 | | |

○アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により多様化した、市内中小企業のニーズ等に対応した海外へのビジネス展開支援の実施
- ・脱炭素社会実現に向けた環境分野における国内外でのビジネス展開の支援の実施
- ・水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進

○魅力と活力のある商業地域の形成

- ・川崎に愛着を持ちエリアを牽引する商業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図るしくみの構築
- ・商業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応や、魅力ある個店の集積による、活力ある商業地域の形成
- ・持続可能な卸売市場の構築や効率的な管理運営手法の確立及び施設の機能強化に向けた取組の推進

○中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

- ・市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化及び事業承継・事業継続力強化のための支援の推進
- ・知的財産マッチングの取組など知的財産戦略の推進による市内中小企業の新事業展開の促進
- ・デジタル化やICT活用等による市内中小企業の働き方改革・生産性向上に向けた取組の推進
- ・工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と、中小製造業者による操業環境整備に向けた取組の推進

○都市農業の強みを活かした農業経営の強化

- ・都市農業の振興に向けた新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進
- ・農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた技術・経営支援の実施
- ・企業や大学等との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性向上に向けた取組の推進

2. 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|--|--------------------------|------------------|
|    3.4, 7.1, 7.2, 7.3 7.a, 8.2, 8.3, 8.4 9.2, 9.4, 9.5    11.6, 11.7, 16.9 16.10, 17.8 17.17  | 指標：福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数 | |
| | 現在： 2021年度から新たに 実施 | 2025年度： 16件以上 |

○ベンチャー支援、起業・創業の促進

- ・開業率の向上に向けた市内での起業の促進
- ・「かわさき新産業創造センター（KBIC）」を拠点とした新産業の創出に挑戦する市内ベンチャー企業等に対する成長支援の推進

○地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

- ・超高齢社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称：ウェルテック）」を核とした優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準（KIS）の認証によるウェルフェアイノベーションの推進
- ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに係る起業の促進

○科学技術を活かした研究開発基盤の強化

- ・新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションの推進による新たな技術・産業の創出
- ・量子コンピューティング技術の普及・発展に向けた企業や研究機関の参画推進
- ・ライフイノベーションの推進に向けたナノ医療イノベーションセンター（iCONM）の運営及び研究活動支援
- ・川崎市コンベンションホールにおける民間のノウハウを活用した産業交流の促進

○スマートシティの推進

- ・持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けたスマートエネルギーの取組をはじめとするスマートシティの推進
- ・水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施
- ・臨海部のカーボンニュートラル化実現に向けた取組の推進

○ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上

- ・社会変容への対応や「川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン」に基づいた取組の推進
- ・行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの利活用、窓口のデジタル化、情報発信の強化等、デジタルファーストの行政サービスの提供に向けた取組の推進
- ・自治体の情報システムの標準化・共通化への対応やテレワークの利用拡大、ワークス

タイル変革や情報セキュリティ対策の徹底、AI・RPAの利用促進やBPR（業務プロセス改革）の徹底等、市役所内部のデジタル化に向けた取組の推進

- ・デジタルバイド対策や、官民データ（オープンデータ）連携等、地域社会のデジタル化に向けた取組の推進

3. 生き生きと働き続けられる環境をつくる取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|---|--|
|  5.b, 8.3, 8.5 8.6, 8.8, 11.1 11.7 | 指標：ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 現在(2020年度): 76.8% 2025年度: 80%以上 |

○人材を活かすしくみづくり

- ・若者・女性・高齢者・就職氷河期世代など多様な人材の確保と雇用情勢等の社会的なニーズの変化に対応した就業支援の実施
- ・「かわさきマイスター」制度をはじめとする技能の振興、継承の取組の推進

○働きやすい環境づくり

- ・中小企業における従業員の福利厚生の充実にに向けた取組の推進
- ・市内事業所等のワークライフバランスの向上やテレワークの導入等の働き方改革への対応による働きやすい職場環境づくりの推進

4. 臨海部を活性化する取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|---|--|
|  5.5, 8.1, 8.2 8.3, 8.8, 9, 9.1 9.2, 9.4, 9.5 11, 11.2, 11.3 11.7, 17.17 | 指標：川崎区の従業員1人あたりの製造品出荷額 現在(2020年度): 1億2,192万円 2025年度: 1億8,400万円以上 |

○臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

- ・臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進
- ・臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進
- ・キングスカイフロントの更なる成長に向けた新たな機能導入などによる、拠点価値向上に向けた取組の推進
- ・臨海部の交通機能強化を図る新たな基幹的交通軸及び交通拠点の整備やネットワークの強化に向けた取組の推進
- ・川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進

○広域連携による港湾物流拠点の形成

- ・川崎港の取扱貨物量の増加を図るための取組の推進

- ・川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進
- ・港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進
- ・カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組の推進

○市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

- ・臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信
- ・川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進や効率的な管理運営
- ・市民等が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進

5. 魅力ある都市拠点を整備する取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|---|-------------------|-------------------------------------|
|  | 11.2 | 指標：広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の 駅周辺人口 |
| | 11.3 | |
| | 12.8 | |
| | 現在(2021年度):14.1万人 | 2025年度:14.5万人以上 |

○魅力にあふれた広域拠点の形成

- ・川崎駅周辺地区における川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向けた取組の推進
- ・小杉駅周辺地区におけるコンパクトに集積した都市機能の誘導と賑わい等の創出、安全性・利便性の向上に向けた交通基盤の強化の推進
- ・新百合ヶ丘駅周辺地区における周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組の推進

○個性を活かした地域生活拠点等の整備

- ・利便性が高く多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地再開発事業等による地域生活拠点の整備
- ・地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備

6. 良好な都市環境の形成を推進する取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|---|----------------------|------------------------------------|
|  | 7.3, 9.4, 11.3 | 指標：「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合 |
| | 11.7, 13.3 | |
| | 15.2, 17.17 | |
| | 現在(2020年度): 28.6% | 2025年度: 41%以上 |

○安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進

- ・激甚化・頻発化する自然災害の発生や少子高齢化の進展など社会環境の変化を踏まえた持続可能で計画的なまちづくりの推進

- ・脱炭素社会や持続可能なまちの実現に向けた、良好な市街地環境の形成や環境に配慮した建築物の普及促進

○地域の主体的な街なみ形成の推進

- ・景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の推進
- ・良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進

7. 総合的な交通体系を構築する取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|---|--|--|
|  3, 11, 17 3.6, 11.2, 11.3 11.7, 11.a 17.17 | 指標: JR 南武線の最混雑時間帯における混雑率 現在(2020年度): 120% 2032年度: 180%以下 | |

○広域的な交通網の整備

- ・鉄道事業者や周辺自治体等との連携による鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進
- ・本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの形成に向けた取組の推進

○市域の交通網の整備

- ・地域特性を踏まえた交通環境の改善や事業効果の早期発現に資する効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進
- ・今後の社会変容等も踏まえた都市交通の円滑化や地域分断の解消、地域資源を活かした沿線まちづくりと連携した連続立体交差事業の計画的な推進

○身近な交通環境の整備

- ・効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進
- ・多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けた取組の推進
- ・安全・安心でまちの魅力向上等に寄与する自転車活用等の推進

○市バスの輸送サービスの充実

- ・利用実態を踏まえた事業規模への適正化に向けた取組の推進
- ・輸送安全性の確保やお客様サービス、移動空間の快適化に向けた取組の推進

8. スポーツ・文化芸術を振興する取組

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|---|---------------------------|-----------------------|-------------------|
|  | 3.4, 4.7, 4.a | 指標:週 1 回以上のスポーツ実施率 | |
| | 10.2, 11.4 11.7, 17.17 | 現在(2020 年度): 50.4% | 2025 年度: 54%以上 |

○スポーツのまちづくりの推進

- ・年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供
- ・障害などの有無にかかわらずスポーツを共に楽しみ、自分らしく暮らせるまちの形成に向けたパラスポーツの更なる推進
- ・新型コロナウイルス感染症など本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方を踏まえた多様なスポーツ施策の展開
- ・若者文化を活用した、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりの推進

○市民の文化芸術活動の振興

- ・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進
- ・市制 100 周年や社会変容を見据えた、地域資源を活用した多様な文化芸術活動の推進
- ・市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信
- ・市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進

○音楽や映像のまちづくりの推進

- ・誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通じた活力とうるおいのある地域社会づくりの推進
- ・ミュージア川崎シンフォニーホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信
- ・映像資源を活かした映像文化活動支援や情報発信による、都市の魅力向上やシビックプライドの醸成と次世代の映像文化の担い手の育成

9. 戦略的なシティプロモーション

| ゴール、ターゲット番号 | KPI | |
|--|------------------------|----------------------|
|  8.8, 8.9, 8.a, 10.2 10.3, 10.4, 10.7 11.7, 11.b, 16.b 17.16, 17.17 | 指標: 主要観光施設の年間観光客数 | |
| | 現在(2020年度): 1,276万人 | 2025年度: 2,100万人以上 |

○都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

- ・市制100周年を契機とした、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーションの推進
- ・市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用や発信力のある民間事業者等との連携による、本市の多彩な魅力の情報発信の強化
- ・ブランドメッセージ等を活用した、多様な主体を巻き込んだ取組によるシビックプライドの醸成
- ・これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした更なる交流の推進

○川崎の特性を活かした観光の振興

- ・観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客やナイトタイムエコノミー等の新たな観光振興施策の推進
- ・地域の魅力、地域資源を再発見するマイクロツーリズムや本市の特性を活かした産業観光の取組の推進
- ・市制100周年等を契機とした、本市の更なる魅力向上に向けた観光振興施策の推進
- ・競輪事業の経営基盤の強化及び本市財政への貢献に向けた効率的な運営と、持続的な事業実施を図るための施設整備の推進

⑤ 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

1. 参加と協働により市民自治を推進する取組

| ゴール、ターゲット番号 | | KPI | |
|---|------------------|--------------------------------|--------------|
|  | 11.7, 16.6, 16.7 | 指標：地域貢献活動に関する取組にかかわったことがある人の割合 | |
| | 16.9, 17.14 | | |
| | 17.17 | 現在(2021年度)：16.9% | 2025年度：25%以上 |

○市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

- ・特別自治市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進
- ・町内会・自治会活動の活性化に向けた支援の推進
- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、市民創発による持続可能な暮らしやすい地域づくりの更なる推進
- ・地域と多様な主体をつなぐコーディネート力の機能強化
- ・新たな地域課題解決の担い手の発掘と市民活動促進に向けた支援の推進
- ・SDGs達成に向けた多様なステークホルダーの連携と主体的な取組の促進

○迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進

- ・市民のさまざまな「声」の戦略的な収集と、市民視点に立った市政運営や取組への一層の活用の推進
- ・『受け手の行動喚起を意識した広報』のための広報媒体・手法の強化・充実
- ・情報・通信分野の技術の変化に対応した適切な情報発信
- ・個人情報保護法の改正等を踏まえた個人情報の適正な管理の推進

○共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化

- ・コミュニティづくりなどを通じて市民の主体的な取組を促す区役所機能の更なる強化
- ・これまでの区民会議に替わる新しい参加の場としての「地域デザイン会議」の取組の推進
- ・デジタル化等の社会環境に対応した、利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供
- ・マイナンバーカードの更なる普及促進や区役所区民課等における各種手続への電子証明書の活用
- ・区役所等庁舎の効率的・効果的な整備

2. 人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|---|---|
|  1, 1.b, 2, 4, 4.3, 4.7, 5.1, 5.2, 5.4, 5.5, 5.6, 5.c, 8.5, 8.7, 8.8, 8.a, 10, 10.2, 10.3, 10.4, 10.7, 11, 11.7, 11.b, 16, 16.1, 16.7, 16.b | 指標：平等と多様性が尊重されていると 思う市民の割合 現在(2021年度)： 36.6% 2025年度： 41%以上 |

○平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進

- ・すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりの推進
- ・国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現に向けた取組の推進
- ・子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進
- ・平和意識の更なる普及に向けた取組の推進

○男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

- ・固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女共同参画に係る教育・啓発の推進
- ・職業生活における女性の活躍推進と家庭生活における男性の参画促進、働き方改革の一体的な推進
- ・困難を抱える女性の支援などの地域課題に対応する地域における男女共同参画の推進
- ・DV防止・被害者支援基本計画に基づく取組の推進

○かわさきパラムーブメントの推進

- ・「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」という「かわさきパラムーブメント」の理念浸透に向けた、推進体制の構築と取組の推進
- ・「かわさきパラムーブメント」のめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向けた、レガシー形成に資する取組の推進

(2)情報発信

SDGs の理念の共有や理解の向上に向け、優れた環境技術を川崎から国内外に広く情報発信する国際展示会「川崎国際環境技術展」をはじめ、カーボンゼロ、水素活用、パラムーブメント、企業の生産性向上・働き方改革など SDGs との親和性が高い事業はもちろん、本市が主催する各種イベント、講座、広報紙、ホームページ、国内外からの視察、国際会議など、あらゆる機会を通じて、SDGs の理念や意義、各主体にとってのメリット、必要性、関連情報を積極的に発信し、各主体が自分ゴトとして捉え実践に結びつく情報発信・普及啓発に取り組む。

(域内向け)

① イベント・講座等を活用した普及展開

行政主催の参加型市民イベント、ワークショップ、講座をはじめ、企業、市民団体、大学、他都市等と連携、連動しながら実施する事業も含めて、各事業がどのように SDGs の目標達成に資するか、また、各主体による実践へどのようにつなげるかを意識して事業構成するとともに、事業を周知する際や開催当日の装飾等にも SDGs のロゴなどを活用して発信する。

② 市の広報事業を活用した普及展開

市政だよりをはじめ、事業所管部署が発行する各種広報紙などで、周知する事業が SDGs のどの目標を達成するものであるか SDGs のアイコン等を活用して関心を喚起するとともに、主体的な活動が促進されるよう工夫した発信を行う。

③ 施設を活用した普及展開

市民向け普及啓発拠点を活用し、SDGs の理解を深める展示を行うとともに、施設の見学会、社会科見学受入、施設で開催する講座などを行う中で、SDGs についても連動させ啓発・発信していく。

④ 事業者向けの普及展開

主に中小企業や起業・創業希望者に、SDGs が新たなビジネスチャンスとなること、SDGs の視点からの事業化、事業活動そのものを SDGs の達成に結びつけ稼いでいく重要性、SDGs を企業の強みやイノベーションにつなげる方策などについて、セミナーやシンポジウムなどの機会を捉えて情報提供と啓発を行う。

⑤ 学校教育を通じた普及展開

持続可能な社会の担い手づくりに向けて、市内の各学校においては、これまで取り組んできた ESD 教育に加えて、SDGs のゴール達成に向けた取組や、SDGs の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメント、学校運営の考え方が急速に広がりつつある。子どもたちが SDGs について学び、アクションを起こすことで、保護者や地域にもその輪が広がっていることから、さらに事業者等との取組とも連動させ、地域への浸透を図る。

(域外向け(国内))

全国から人が集まる展示会（海外も含む）や、他都市との連携による事業、特に臨海部への視察（海外も含む）などを活用することで、本市における多様な主体が持つ SDGs 達成に資する先駆性を発信し、SDGs の普及啓発のみならず、新たなソリューションを生み出すきっかけづくりにも展開させる。

また、域外にも多くのファン層を持ち、圧倒的な訴求力を持つプロスポーツチーム（川崎フロンターレ、川崎ブレイブサンダース）などと連携して SDGs の達成に向けた取組を進めることで、多くの人に SDGs を普及・啓発する。

(海外向け)

- 市内企業の優れた環境技術や国内外の環境課題への取組についての情報交換の場や、参加都市間との信頼関係の醸成を目的として本市が主催する国際フォーラム「川崎国際エコビジネスフォーラム（2005年～）」において、SDGs をテーマに本市の事業の取組等を発信するとともに、課題の共有や課題解決に向けた連携を図り、環境技術を活かした国際貢献などに繋げていく。（2021年11月「都市と産業の共生に向けて～ネットゼロ社会へのサーキュラーエコノミー戦略～」をテーマにオンライン開催）
- 国際会議の場を積極的に活用し、本市の多様な主体による SDGs 達成に寄与する先進的な取組を海外に発信していく。（2019年1月21・22日、SDGs ハイレベルセミナーにおいて、二国間クレジット制度の成果についてプレゼンテーション）
- 海外からの視察受入時において、前頁「域外向け（国内）」と同様に活用していく。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

市民や企業などの多様な主体一人ひとりが SDGs の目標達成に向けた自立的な活動を行えるよう社会全体に広げていくには、行政がリーダーシップを発揮し、SDGs がより身近になり自分ゴト化できる環境や意識を醸成する必要がある。市民生活や企業活動に密接な関わりを持つ行政が実施する事業を通して、SDGs のどのゴールを目標としているかを明確化したうえで、アイコンとセットで発信することにより、社会への草の根レベルでの意識醸成に寄与するとともに、行政の事業を SDGs の視点から見直すことにもつながる。地域性に関わらず、すべての自治体において展開可能な手法と考える。

また、企業が自らの事業活動を通じて SDGs の目標を達成していく視点も重要なポイントであり、特に中小やベンチャー企業に対しては、日頃から近い関係で支援を行っている自治体から情報提供・啓発を行うことで、一層の SDGs の普及が可能となる。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

本市においては、「川崎市総合計画第3期実施計画」を推進することにより、SDGs達成に向けた取組を進めていく。あわせて、総合計画と連携する各分野別計画やその他の各種計画、ビジョン、方針においても、計画の実施にあたってSDGsを踏まえた取組を進めることと、改定にあたっては、SDGsとの関わりを明記することとしている。

(臨海部ビジョン)

「臨海部ビジョン」では、30年後を見据えた川崎臨海部のめざす将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性をステークホルダーと共有したうえで、直近10年以内に取り組むリーディングプロジェクトとして、Society5.0を先導する新産業拠点の形成、水素エネルギーの利用推進、低炭素型インダストリーエリアの構築、交通機能の強化など13のプロジェクトを設定した。各プロジェクトはSDGsのめざすゴールを踏まえ、経済面と環境面・社会面の統合を意識して推進していく。(2018年3月策定)

(かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン)

「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」ことを理念として、SDGsの理念や目標を踏まえて、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」をめざす、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を策定。(2018年3月策定)

(川崎市環境基本計画)

SDGsの目標を踏まえ、総合的かつ計画的に環境行政の運営を図るための基本構想や基本指針を定める環境基本計画を策定。(2021年2月策定)

(脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」)

あらゆる主体が危機感を共有し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者・行政が一丸となって取組を加速していくために、脱炭素に向けた具体的な取組を位置づけた脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」を策定。(2020年11月策定)

(川崎市地球温暖化対策推進基本計画)

2050年の脱炭素社会の実現をめざし、2030年度までに市域全体の温室効果ガス排出量の50%削減を目標に設定している。本目標の達成に向けて、40の施策を計画に位置づけているほか、特に事業効果の高い重点事業を5大プロジェクトとしており、SDGsの理念や目標を踏まえ、計画的に取組を推進していく。(2022年3月改定)

(かわさき産業プラン第3期実行プログラム)

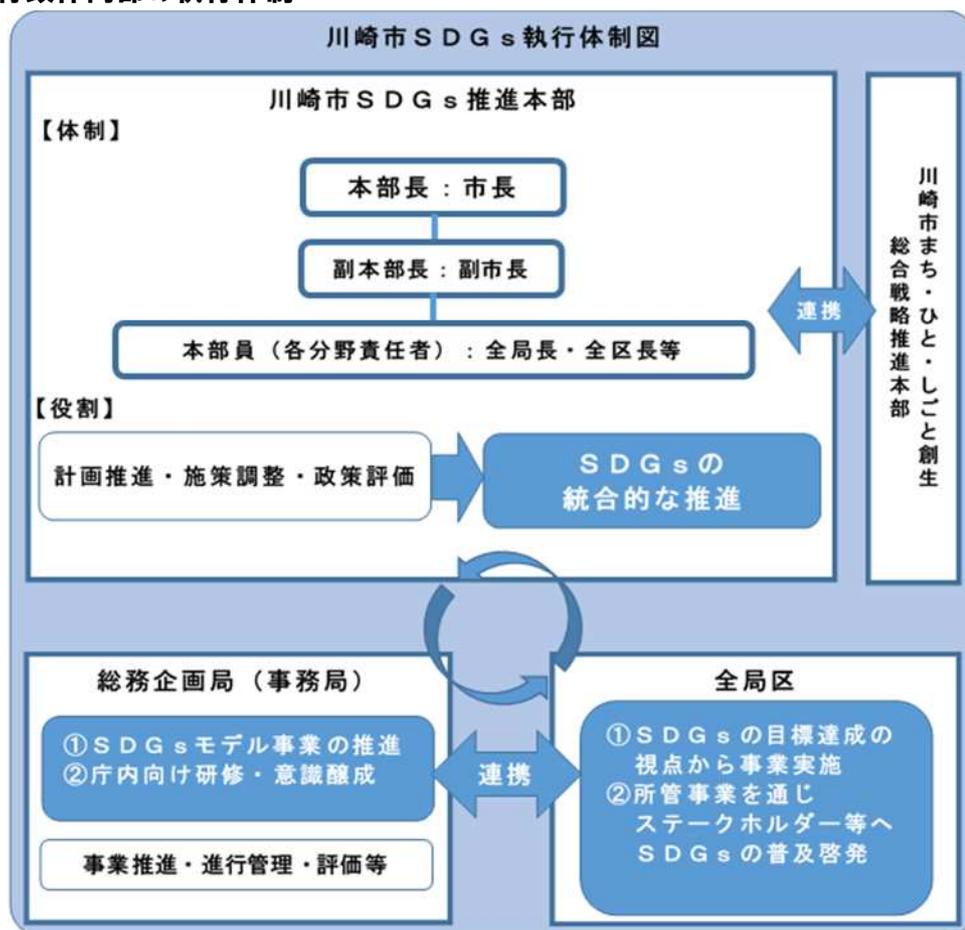
川崎市総合計画に掲げるまちづくりの基本目標のひとつである「力強い産業都市づくり」の実現に向けた産業振興の具体的施策の方向性を定める「かわさき産業振興プラン第3期実行プログラム（取組期間 2022 年～2025 年度）」において、SDGs のゴールやターゲットの考え方を取り入れながら、地域課題の解決とともに、川崎の発展を支える産業の振興等にも貢献していく取組を推進することを明記。（2022 年 3 月策定）

(川崎市地域福祉計画)

社会福祉法第 107 条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的に策定した「第 6 期川崎市地域福祉計画（取組期間 2021 年～2023 年度）」において、福祉施策に強く関わる特に 12 のゴール達成に寄与することを念頭に置きながら、施策を推進することを明記（2021 年 3 月策定）

その他、2021 年度中に改定、策定した「川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」や「川崎市一般廃棄物処理基本計画」「川崎市人権施策推進基本計画」「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」など、その他の計画等においても、SDGs を踏まえた改定、策定を行っている。

(2) 行政体内部の執行体制



【体制図のイメージ】

本市においては、2019年2月にSDGsの推進に関する基本的な方針を定める「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定・公表した。また、市長を本部長とし、全局長・全区長を本部員とする「川崎市SDGs推進本部」を設置し、SDGsに係る企画・立案や、施策等の横断的かつ統合的な調整を進めている。

さらに、職員一人ひとりが持続可能なまちづくりや、誰一人取り残さないこと、多様なステークホルダーとの連携など、SDGsの趣旨を十分に理解しつつ、将来のあるべき姿を描きながら総合計画に基づく各施策・事務事業を進めることができるよう、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を「川崎市総合計画第3期実施計画」と統合し各施策とSDGsとの関わりをより明確化した（2022年3月策定）。

SDGsの推進にあたっては、各施策・事務事業が寄与するゴールだけではなく、トレードオフへの意識や、経済・社会・環境の三側面から統合的に最善の方法を選択していくことも重要であり、このようなSDGsの本質を理解した上で、職員がSDGsの推進に向けて主体的に取り組むことができるよう、全庁での共有を図っていく。

また、本市のSDGs推進に向けた取組は、総合計画に基づく各施策・事務事業等を通じて行うため、進行管理については、総合計画における進行管理と一体的に行う。

(3) ステークホルダーとの連携

(域内外の主体)

(主に経済面)

- かわさきグリーンイノベーションクラスター（企業、金融、経済・産業団体、NPO等）

産学官民の連携によって環境改善に取り組み、産業振興と国際貢献を推進して新たな社会の形成をめざすネットワークを2015年に設立。事業者、行政等が蓄積してきた環境に関するノウハウを活用したビジネス創出支援や国内外への事業展開支援を行っている。

- かわさき水ビジネスネットワーク（企業、経済・産業団体、金融、教育、官公庁等）
水ビジネスを通じて世界の水環境改善に貢献していくため、民間企業の技術・製品・ノウハウと川崎市の上下水道分野における事業運営の技術・ノウハウとの連携を図り、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進している。（2012年設立）

- 公益財団法人川崎市産業振興財団

市内中小企業の総合的支援機関として、中小企業の情報化や企業交流のサポート、技術・経営情報の提供などを展開し、地域経済の活性化に寄与している。また、ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）の運営主体として、ライフイノベーションを促進する研究プロジェクトを産学共同で進めている。

- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

本市と締結した連携・協力に関する協定に基づき、研究開発型を中心に幅広い産業における起業家の支援を行う拠点「Kawasaki-NEDO Innovation Center」の運営を本市、NEDOに産業振興財団を加えた3者で行い、起業家支援、イノベーション創出に取り組んでいる。

- 新川崎地区ネットワーク協議会（企業、大学、官公庁、経済・産業団体等）

新川崎地区や産学官連携の創造的研究開発拠点「新川崎・創造のもり」に集積する企業・大学等の情報交換を促進し、新たな産産連携・産学連携の創出をめざした取組を進めている（2012年設立）

- 川崎臨海部活性化推進協議会（企業、住民、官公庁、経済・産業団体等）

産業構造の転換など川崎臨海部を取り巻く状況が目まぐるしく変化する中で、「臨海部ビジョン」（P34参照）の進捗状況の共有・意見交換を行うとともに、課題解決や新たな取組の検討を産学公民の連携で進め、川崎臨海部のさらなる活性化を図る取組を進めている。

- NPO法人産業・環境創造リエゾンセンター

川崎臨海部の立地企業を中心とする13社の有志等により2004年に設立。京浜臨海部を主なフィールドとし、産官学、市民との連携のプラットフォーム機能を発揮し、産業の活性化や環境・エネルギー問題の解決への貢献をめざして活動を推進している。

○キングスカイフロントネットワーク協議会（企業、官公庁、教育、金融）

殿町国際戦略拠点キングスカイフロントの持続的な発展をめざし、研究者や従業者同士の「顔の見える関係づくり」を進め、エリアマネジメントに取り組み、魅力的なまちづくりを進めるとともに研究や事業活動の活性化を図っている。（2018年設立）

○川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム（経済・産業団体、官公庁、金融等）

人手不足が深刻な課題となっている市内中小企業に、働き方改革や生産性革命に向けた理解を浸透し、取組を支援するため、2018年に設立。

（主に社会面）

○川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会（保健・医療・福祉関係団体等、市民、企業、大学等研究機関等）

川崎版地域包括ケアシステムの構築をめざし、介護、予防、生活支援などの生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくりに向けて、「顔の見える関係づくり」を進め、地域での新たな活動の創出に取り組んでいる。

○川崎市木材利用促進フォーラム（建築設計事務所、木材資材メーカー、学識者等）

フォーラム参加者等と連携して建築物等への木材利用の促進を図るとともに、事業者の技術力の向上や新たな産業創出につなげる取組を行い、首都圏における消費地である本市の特徴と強みを活かした国産木材の利用促進・普及を推進する。

○都市農業活性化連携フォーラム（農業者、商業者、工業者、市民など）

農業者が、商業者、工業者など多様な主体と連携することによって、都市農業の活性化を図ることを目的に開催している。

○地域教育会議（市民、学校、地域団体、行政）

地域学校協働本部の役割も踏まえて、中学校区単位、行政区単位で、子どもの豊かな成長の支援や生涯学習の推進を担う組織として、地域住民、子どもの育ちに関わる団体、学校教職員等が緩やかなネットワークを活かし、顔の見える関係づくりや地域課題の解決に取り組んでいる。

（主に環境面）

○川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）（市民団体、経済・産業団体、企業、金融、官公庁、教育）

2008年に設立。市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組む組織であり、市内の温暖化対策の取組等について、国内外への情報発信や会員間の情報共有、ネットワークづくりに取り組んでいる。

○低CO₂川崎ブランド等推進協議会（経済・産業団体、NPO、金融、官公庁等）

優れた環境技術を有する企業が集積する本市の特性を活かし、「低CO₂川崎ブランド」及び「川崎メカニズム認証制度」により、ライフサイクル全体の温室効果ガス削減に貢献する企業の製品・技術等を評価し、広く発信することを通じて地球規模での温室効果ガス削減に貢献することをめざしている。

(SDGs 推進に向けて)

○プロスポーツチームとの連携

本市のスポーツパートナーである、川崎フロンターレや川崎ブレイドサンダースをはじめ、各プロスポーツチームと連携し、ホームゲームを通じた SDGs のゴール達成をめざすさまざまな取組や、幅広い市民・ファン層への SDGs の普及啓発、市内中小企業向けの SDGs フォーラムの開催などを行っている。

○川崎信用金庫をはじめとした金融機関との連携

川崎信用金庫と共同での「川崎市 SDGs プラットフォーム」の運営をはじめ、三井住友銀行や横浜市と連携した SDGs に関するイベントの実施など、SDGs 推進における金融機関との連携を進めている。

(国内の自治体)

○宮崎県をはじめとした地方都市との連携

国産木材を活用した「まち」「産業」「人」づくりに向けて、宮崎県と連携し、互いの持つ資源や特性、強みを活かしながら人やモノなどを好循環化させるしくみとして、都市と地方の連携・協力による新しい価値の創造モデル「崎ー崎モデル」を確立し、全国に示すとともに、それぞれの地域の活性化及び持続的成長に向けた取組を推進している。

その他の林産地である自治体とも、「川崎市木材利用促進フォーラム」に参加いただき、事業者のマッチング機会創出等に向けて連携している。

○世田谷区など多摩川流域自治体との連携

隣接する自治体と連携し、新たなエネルギー施策などによる持続可能なまちづくり、多摩川など多様な地域資源の活用による賑わいのあるまちづくり、災害対策などの相互連携による安全・安心のまちづくりを一体的に推進している。

○国際戦略総合特区の取組での連携

2011年12月、神奈川県・横浜市・川崎市の3県市共同で京浜臨海部においてライフノベーションの国際戦略拠点形成を進める旨の申請を行い、国際戦略総合特区に指定された。個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出に向けて連携した取組を進めている。

○国家戦略特区の取組での連携

2014年5月、神奈川県・横浜市・川崎市の3県市共同での「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン」の提案により本市を含む東京圏が国家戦略特別区域に指定された。最先端医療関連産業の創出などに向けて連携した取組を進めている。また、東京都、神奈川県、大田区と連携し、東京圏の重要なエリアの連携強化に必要となる交通インフラとして、羽田連絡道路の整備を推進している。

○その他の連携

九都県市首脳会議においては、防災や子育て等の広域的課題に対して協調して積極的に広域行政を推進している。また、指定都市市長会においては、共同調査及び研究、国家予算、大都市制度及び大都市財源拡充等について政策提言等を行っている。

(海外の主体)

○川崎国際環境技術展を通じた連携

環境分野での産業交流や、技術移転による国際貢献の推進を目的とする「川崎国際環境技術展」を2009年から開催している。国内外の企業等の有する優れた環境技術やノウハウを広く国内外へ発信し、出展者と国内外の企業等とのビジネスマッチングを行うことで、海外の多様な主体と市内企業等との個々の事業活動での連携を創出している。

○国連環境計画（UNEP）との連携

・川崎国際エコビジネスフォーラム

産業と環境が調和した持続可能な都市モデル形成をめざし、市内企業の優れた環境技術や本市の環境保全の経験を活かし、工業化の著しい都市の環境対策や環境配慮への国際貢献の推進に向けて、参加都市間との信頼関係の醸成、国内外の環境課題への取組について情報交換を行っている。

・UNEP エコタウンプロジェクト

国連環境計画国際環境技術センターが実施する、環境上適正な技術情報の普及や技術移転を目的とした、アジア太平洋地域におけるエコタウン開発のためのプロジェクトに協力し、川崎エコタウンで蓄積された経験を開発途上国でのエコタウン形成に役立てるべく、関係者が集まるプロジェクト会議の実施支援を行っている。ペナン市（マレーシア）、バンドン市（インドネシア）、ダナン市（ベトナム）やムンバイ市（インド）の実務家を対象に、研修からワークショップまで幅広い形式での会議開催実績がある。

○ドイツ・ミュンヘンのバイオクラスターマネジメント組織「BioM」との連携

キングスカイフロントでのライフサイエンス分野のオープンイノベーション拠点形成をきっかけに、ドイツ・ミュンヘンのバイオクラスターマネジメント組織「BioM」と覚書を締結し、産産・産学連携の促進をめざし、健康・医療・福祉分野を中心とした双方の地域における経済交流を進めている。

○二国間クレジット制度を活用した都市間連携

途上国への温室効果ガス削減技術の普及を通じて実現した排出削減等を日本の排出削減目標の達成に活用する「二国間クレジット制度」を活用し、国際機関・企業等と連携し醸成してきた都市間の連携・協力関係に基づき、川崎に蓄積された環境技術を活用し国際貢献を行っている。インドネシア国ジャカルタ特別州、ミャンマー国ヤンゴン市で低炭素都市形成支援を行い、人材育成や現地での事業案件形成を推進している。

○JICA 草の根技術協力事業地域活性化特別枠を活用した都市間連携

2016年にインドネシア国バンドン市と、低炭素で持続可能な都市形成に向けた都市間連携に関する覚書を締結し、バンドン市の廃棄物管理能力向上を支援している。

○友好都市：瀋陽市との連携

環境と経済の好循環を推進し、協力して環境課題に取り組むことをめざし、2009年に「循環経済発展協力に関する協定」を締結し、共通する環境課題の解決に向けて協

力しているほか、1997年から瀋陽市環境技術研修生の受け入れや、2014年から5年間の環境省が実施する中国の大気環境改善事業に両市で参画し、PM2.5共同研究を通じて実態把握調査や発生源解析等を実施し、瀋陽市の大気環境の改善に貢献する取組を進めてきた。

○日本-ブルネイ間の水素サプライチェーン構築実証

カーボンニュートラルを先導する水素社会の実現に向けて、水素需要拡大や水素供給体制の構築に向けた取組等を加速させるため、次世代水素エネルギーチェーン技術研究組合（AHEAD）とも連携し、ブルネイから川崎臨海部を結ぶ水素の国際サプライチェーンの構築について、実証を行った。

（4）自律的好循環の形成

（自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等）

○川崎市 SDGs 登録・認証制度「かわさき SDGs パートナー」の効果的な運用

市内で SDGs に取り組む事業者の見える化とネットワーク化を目的に、令和 3

（2021）年 3 月に川崎市 SDGs 登録・認証制度「かわさき SDGs パートナー」制度を構築した。本制度では、市内で活動を行う企業、法人、NPO 団体、市民団体、教育・研究機関を対象として、まずは SDGs の達成に向けて取り組むことを意思表示（宣言）する「登録（かわさき SDGs パートナー）」と、さらに SDGs への取組を自己評価して今後に向けた目標設定をする「認証（かわさき SDGs ゴールドパートナー）」の 2 段階のスキームとして運用している。

令和 3（2021）年 12 月 1 日現在、607 者（登録事業者 205 者、認証事業者 402 者）を登録・認証しており、後述の「川崎市 SDGs プラットフォーム」と両輪のしくみとして効果的な運用をめざしている。

（将来的な自走に向けた取組）

○「川崎市 SDGs プラットフォーム」の効果的な運用

川崎市 SDGs 登録・認証制度「かわさき SDGs パートナー」における登録・認証事業者を対象に、その取組を支援し、ネットワーク化を図るしくみとして、「川崎市 SDGs プラットフォーム」を運用している。

プラットフォームでは、SDGs に関するセミナー・勉強会の開催や、SDGs の達成に向けた取組を進めるためのさまざまな情報の提供などを行っている。また、セミナーや市の広報物等を活用した取組事例の共有や、企業、NPO、学校など多様な主体をつないで、連携した取組の創出を促している。

プラットフォームの運営には、地域の金融機関である川崎信用金庫が川崎市と共同で事務局を担い、その他、商工会議所をはじめとした経済団体、市民活動・環境活動の支援組織などが運営に参画しており、信金中金による地域創生推進スキーム「SCB ふるさと応援団」による寄附等も受けながら、事業を推進している。今後さらに、各

事業者からの積極的な提案を受け、事業者同士の連携により新たな事業を創出していくスキームづくりなどについても検討を進めている。

本市は人口増加が続くとともに、国内有数の産業都市である反面、政令市の中でCO₂排出量が最多であるなどの大きな課題を抱えている。一方、深刻な公害問題をはじめとする困難な諸局面を、行政・事業者・市民が一丸となって克服してきた経緯や、長年、培ってきた産学官金が協業する素地によって、同じゴールをめざし一致協力し課題を解決するポテンシャルを有している。2022年3月にはプラットフォームに参加する登録・認証事業者数は1400を超えることが見込まれている。企業、法人、学校、研究機関など多様な主体が参加している特徴を活かして、今後、各主体が積極的に、また連携して、SDGsに取り組むことにより、多様な参加者間でのイノベーションが起き、SDGsの取組が地域に根差し、当地での自律的好循環につながるものと考えている。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本市では、少子高齢化の更なる進展や、超高齢社会に向けた対応など、変化の激しい社会経済状況の中で、「川崎市総合計画」において将来を見据えて乗り越えなければならない課題にいち早く対応するとともに、積極的に活用すべき川崎のポテンシャルを最大限に活用し、新たな飛躍に向けたチャンスを的確に捉え、取組を進めている。

また、2022年3月に策定した「川崎市総合計画第3期実施計画」においては、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」と統合を図り、総合計画の23の政策及び74の施策、さらにはその下に位置づけられる570の事務事業と、SDGsの17のゴール及び169のターゲットを対応させたいうで、各種計画等への反映、国の取組との連動、多様な主体（ステークホルダー）との連携、職員への理解浸透と市民、企業、団体等への情報発信・普及啓発等の方策を図りながらSDGsの取組を推進することを位置づけた。

本SDGs未来都市計画の取組は、「川崎市総合計画第3期実施計画」と一体のものとして、市の施策として着実にSDGsのゴール達成に向けた取組を推進するものであることから、いずれも「1. 1（1）②今後取り組む課題」の解決に寄与するものである。

今後も、多様なステークホルダーとの更なる連携や、異なる立場の人々が持つ技術やネットワーク等をつなぎ、新たな価値を生み出すしくみにより、今後想定されるさまざまな課題解決に向けて挑戦していく。

さらに、本市は、宮崎県と連携した国産木材の活用による新しい価値の創造モデルの確立や、Society5.0を先導する新産業拠点の形成、水素エネルギーの利用推進など30年後を見据えて川崎臨海部のめざす将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示した臨海部ビジョンに基づくプロジェクトなど、本市の持つ産業集積の強みや環境保全の経験等を活かした、地方都市との連携や国際貢献のモデル・実績を多く有している。

このように、地域活性化や持続的成長に向けて行う地方都市との連携や国際貢献の取組は、大都市である本市の責務であり、実現したモデルが域内に留まらず国内、海外へ展開されることで、日本国内における地方創生・地域活性化への貢献に資する。

川崎市 第2期SDGs未来都市計画（2022～2025）

令和4年3月 策定